

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 役員の状況

	9
--	---

第4 経理の状況

	10
--	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14

2 その他

	24
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	24
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 山崎 昌一
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 山崎 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	54,350	51,345	214,672
経常利益	百万円	7,810	8,327	37,220
四半期純利益	百万円	3,797	3,549	—
当期純利益	百万円	—	—	18,404
四半期包括利益	百万円	11,712	1,822	—
包括利益	百万円	—	—	20,720
純資産額	百万円	418,458	422,868	426,658
総資産額	百万円	10,286,497	10,662,432	10,585,054
1株当たり四半期純利益 金額	円	2.73	2.55	—
1株当たり当期純利益金 額	円	—	—	12.08
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.06	3.96	4.02

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
3. 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、住宅投資及び個人消費など一部で持ち直しの動きがみられたものの、生産や輸出を中心に東日本大震災による影響を受け景気の下押し要因となりました。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は以下のようになりました。

経常収益は、債券運用の増加により有価証券利息配当金は若干増加しましたが、貸出金利息及び国債等債券売却益の減少を主因として前第1四半期連結累計期間比30億円減少して513億円となりました。一方、経常費用は、「MEJAR（横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）」移行に伴い人件費や減価償却費は増加しましたが、預金利息の減少や株式等償却の減少により前第1四半期連結累計期間比35億円減少して430億円となりました。この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比5億円増加して83億円となりました。また、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比2億円減少して35億円となりました。

貸出金の当第1四半期連結会計期間末残高は、個人ローンは堅調に推移しておりますが、事業性貸出の減少により、前連結会計年度末比1,741億円減少し7兆504億円となりました。預金の当第1四半期連結会計期間末残高は、個人預金を中心に前連結会計年度末比226億円増加し9兆3,696億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前第1四半期連結累計期間比2億円減少して266億円となり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比若干増加して24億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前第1四半期連結累計期間比23億円減少して202億円となり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比9億円減少して12億円となりました。その他では、経常収益は前第1四半期連結累計期間2億円減少して63億円となり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比若干増加して3億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は前第1四半期連結累計期間比3億円減少して318億円、役員取引等収支は前第1四半期連結累計期間比7億円減少して62億円、特定取引収支は前第1四半期連結累計期間比若干減少して3億円、その他業務収支は前第1四半期連結累計期間比9億円増加して24億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	32,150	24	—	32,174
	当第1四半期連結累計期間	31,770	93	—	31,863
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	36,714	414	△100	37,028
	当第1四半期連結累計期間	35,276	577	△54	35,800
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	4,563	390	△100	4,853
	当第1四半期連結累計期間	3,506	484	△54	3,936
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	6,851	108	—	6,960
	当第1四半期連結累計期間	6,109	132	—	6,241
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	9,881	151	—	10,033
	当第1四半期連結累計期間	9,242	166	—	9,408
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	3,029	43	—	3,073
	当第1四半期連結累計期間	3,132	34	—	3,167
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	365	4	—	370
	当第1四半期連結累計期間	308	1	—	309
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	365	4	—	370
	当第1四半期連結累計期間	308	1	—	309
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,103	391	—	1,494
	当第1四半期連結累計期間	2,084	394	—	2,478
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,975	392	—	6,368
	当第1四半期連結累計期間	5,078	394	—	5,472
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	4,872	1	—	4,873
	当第1四半期連結累計期間	2,993	0	—	2,993

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比6億円減少して94億円となりました。役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比若干増加して31億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	9,881	151	10,033
	当第1四半期連結累計期間	9,242	166	9,408
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	2,889	—	2,889
	当第1四半期連結累計期間	2,735	—	2,735
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	2,776	145	2,922
	当第1四半期連結累計期間	2,752	144	2,896
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	1,392	—	1,392
	当第1四半期連結累計期間	1,423	—	1,423
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	542	—	542
	当第1四半期連結累計期間	354	—	354
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	236	—	236
	当第1四半期連結累計期間	230	—	230
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	701	6	707
	当第1四半期連結累計期間	596	22	619
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	3,029	43	3,073
	当第1四半期連結累計期間	3,132	34	3,167
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	443	43	486
	当第1四半期連結累計期間	435	34	469

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第1四半期連結累計期間の特定取引収益は、前第1四半期連結累計期間比若干増加して3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	365	4	370
	当第1四半期連結累計期間	308	1	309
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	25	—	25
	当第1四半期連結累計期間	21	—	21
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	339	4	344
	当第1四半期連結累計期間	287	1	288
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	9,090,932	54,759	9,145,692
	当第1四半期連結会計期間	9,305,252	64,411	9,369,664
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,394,671	—	4,394,671
	当第1四半期連結会計期間	4,610,211	—	4,610,211
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	4,598,718	—	4,598,718
	当第1四半期連結会計期間	4,642,693	—	4,642,693
うちその他	前第1四半期連結会計期間	97,543	54,759	152,302
	当第1四半期連結会計期間	52,347	64,411	116,759
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	161,088	—	161,088
	当第1四半期連結会計期間	277,676	—	277,676
総合計	前第1四半期連結会計期間	9,252,020	54,759	9,306,780
	当第1四半期連結会計期間	9,582,928	64,411	9,647,340

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,826,469	100.00	7,050,479	100.00
製造業	867,494	12.71	861,064	12.21
農業、林業	23,336	0.34	26,068	0.37
漁業	4,478	0.07	5,449	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	9,480	0.14	3,837	0.05
建設業	306,938	4.50	297,446	4.22
電気・ガス・熱供給・水道業	81,369	1.19	85,375	1.21
情報通信業	40,500	0.59	40,743	0.58
運輸業、郵便業	155,056	2.27	183,308	2.60
卸売業、小売業	807,984	11.84	814,374	11.55
金融業、保険業	224,699	3.29	274,076	3.89
不動産業、物品賃貸業	525,580	7.70	536,821	7.61
各種サービス業	568,797	8.33	573,370	8.13
地方公共団体等	1,150,254	16.85	1,321,820	18.75
その他	2,060,502	30.18	2,026,724	28.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,826,469	—	7,050,479	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題
記載すべき重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	1,391,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1,2,3,4
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1,2,3,5
計	1,499,062,146	1,499,062,146	—	—

(注)1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注)2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注)3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注)5.のとおりであります。

(注)4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	普通株式 — 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,391,630 第1回第5種優先株式 107,432	—	70,895,000	—	82,034,757

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,427,000	—	(注1)
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,464,000	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 2,044,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,381,046,000	1,380,990	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 8,120,146 優先株式 5,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,499,062,146	—	—
総株主の議決権	—	1,380,990	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	2,044,000	—	2,044,000	0.13
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	2,464,000	—	2,464,000	0.16

(注) なお、上記は直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりますが、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式等の状況は以下のとおりです。

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	2,050,000	—	2,050,000	0.13
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	2,470,000	—	2,470,000	0.16

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	406,848	534,267
コールローン及び買入手形	87,056	180,927
買入金銭債権	111,451	104,976
特定取引資産	9,303	9,227
金銭の信託	3,994	4,016
有価証券	※2 2,326,508	※2 2,345,851
貸出金	※1 7,224,636	※1 7,050,479
外国為替	13,234	11,742
その他資産	168,565	185,255
有形固定資産	112,167	110,676
無形固定資産	36,425	46,243
繰延税金資産	63,572	61,718
支払承諾見返	102,240	98,716
貸倒引当金	△80,950	△81,665
資産の部合計	10,585,054	10,662,432
負債の部		
預金	9,347,057	9,369,664
譲渡性預金	144,686	277,676
コールマネー及び売渡手形	20,000	15,584
特定取引負債	2,690	2,604
借入金	327,738	212,146
外国為替	131	175
社債	41,500	41,500
その他負債	150,519	199,694
退職給付引当金	7,779	8,161
役員退職慰労引当金	529	544
偶発損失引当金	2,771	2,656
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	1,850
再評価に係る繰延税金負債	8,901	8,589
支払承諾	102,240	98,716
負債の部合計	10,158,395	10,239,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	153,188
利益剰余金	182,131	180,068
自己株式	△600	△601
株主資本合計	405,614	403,551
その他有価証券評価差額金	11,419	10,048
繰延ヘッジ損益	3	1
土地再評価差額金	8,683	8,277
その他の包括利益累計額合計	20,105	18,328
少数株主持分	938	989
純資産の部合計	426,658	422,868
負債及び純資産の部合計	10,585,054	10,662,432

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	54,350	51,345
資金運用収益	37,028	35,800
(うち貸出金利息)	31,040	29,579
(うち有価証券利息配当金)	5,236	5,474
役務取引等収益	10,033	9,408
特定取引収益	370	309
その他業務収益	6,368	5,472
その他経常収益	549	353
経常費用	46,540	43,018
資金調達費用	4,855	3,937
(うち預金利息)	3,816	2,740
役務取引等費用	3,073	3,167
その他業務費用	4,873	2,993
営業経費	26,530	28,210
その他経常費用	※1 7,206	※1 4,708
経常利益	7,810	8,327
特別利益	15	—
特別損失	470	1,142
固定資産処分損	—	83
減損損失	278	1,057
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	—
その他の特別損失	38	1
税金等調整前四半期純利益	7,355	7,184
法人税、住民税及び事業税	1,345	2,005
法人税等調整額	2,170	1,578
法人税等合計	3,515	3,584
少数株主損益調整前四半期純利益	3,840	3,599
少数株主利益	43	50
四半期純利益	3,797	3,549

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,840	3,599
その他の包括利益	7,872	△1,776
その他有価証券評価差額金	7,945	△1,350
繰延ヘッジ損益	26	△1
土地再評価差額金	△94	△405
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△19
四半期包括利益	11,712	1,822
親会社株主に係る四半期包括利益	11,672	1,771
少数株主に係る四半期包括利益	40	51

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">13,246百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">172,668百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">719百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">37,235百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,028百万円であります。</p>	破綻先債権額	13,246百万円	延滞債権額	172,668百万円	3ヵ月以上延滞債権額	719百万円	貸出条件緩和債権額	37,235百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">12,052百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">173,264百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">880百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">42,614百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は99,008百万円であります。</p>	破綻先債権額	12,052百万円	延滞債権額	173,264百万円	3ヵ月以上延滞債権額	880百万円	貸出条件緩和債権額	42,614百万円
破綻先債権額	13,246百万円																
延滞債権額	172,668百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	719百万円																
貸出条件緩和債権額	37,235百万円																
破綻先債権額	12,052百万円																
延滞債権額	173,264百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	880百万円																
貸出条件緩和債権額	42,614百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,448百万円及び株式等償却2,626百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,987百万円及び株式等償却802百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,978百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td style="text-align: right;">601百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	1,978百万円	のれんの償却額	601百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,444百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td style="text-align: right;">525百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	2,444百万円	のれんの償却額	525百万円
減価償却費	1,978百万円								
のれんの償却額	601百万円								
減価償却費	2,444百万円								
のれんの償却額	525百万円								

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	26,790	22,451	49,241	5,087	54,329	21	54,350
セグメント間の内部 経常収益	204	154	359	1,504	1,864	△1,864	—
計	26,994	22,606	49,600	6,592	56,193	△1,842	54,350
セグメント利益	2,398	2,240	4,638	302	4,940	△1,143	3,797

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額21百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益であります。

4. セグメント利益の調整額△1,143百万円には、セグメント間取引消去△116百万円、のれん償却額△601百万円、パーチェス法による利益調整額△337百万円、持分法投資損失△2百万円、少数株主利益△43百万円及び事業セグメントに配分していない費用△41百万円が含まれております。

5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	26,524	20,233	46,757	4,615	51,373	△27	51,345
セグメント間の内部 経常収益	174	28	203	1,707	1,911	△1,911	—
計	26,699	20,262	46,961	6,323	53,284	△1,939	51,345
セグメント利益	2,494	1,293	3,787	392	4,180	△630	3,549

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△27百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

4. セグメント利益の調整額△630百万円には、セグメント間取引消去△3百万円、のれん償却額△525百万円、パーチェス法による利益調整額△41百万円、持分法投資損失△8百万円、少数株主利益△50百万円及び事業セグメントに配分していない費用△1百万円が含まれております。

5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	406,848	406,848	—
(2) 買入金銭債権	85,657	85,657	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,695	79,394	698
その他有価証券	2,217,467	2,217,467	—
(4) 貸出金	7,224,636		
貸倒引当金	△75,639		
	7,148,996	7,230,015	81,018
資産計	9,937,666	10,019,384	81,717
(1) 預金	9,347,057	9,356,660	9,603
(2) 譲渡性預金	144,686	144,708	22
(3) 借入金	327,738	328,577	839
負債計	9,819,482	9,829,946	10,464
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,959	6,959	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	—
デリバティブ取引計	6,028	6,028	—

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 買入金銭債権の時価の算定方法

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 借入金の時価の算定方法

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

Ⅱ 当第1四半期連結会計期間（平成23年6月30日現在）

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	534,267	534,267	—
買入金銭債権	79,396	79,396	—
有価証券			
満期保有目的の債券	75,555	76,485	930
その他有価証券	2,240,007	2,240,007	—
貸出金	7,050,479		
貸倒引当金	△76,470		
	6,974,009	7,060,221	86,212
資産計	9,903,236	9,990,379	87,142
預金	9,369,664	9,375,605	5,941
譲渡性預金	277,676	277,695	18
借入金	212,146	212,953	807
負債計	9,859,486	9,866,254	6,767
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,297	7,297	—
ヘッジ会計が適用されているもの	459	459	—
デリバティブ取引計	7,756	7,756	—

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 買入金銭債権の時価の算定方法

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,531百万円増加、「繰延税金資産」は1,426百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,104百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 借入金の時価の算定方法

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	27,719	28,132	412
社債	46,779	47,074	294
その他	4,197	4,188	△8
合計	78,695	79,394	698

2. その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	107,602	107,136	△466
債券	1,999,325	2,019,924	20,598
国債	1,195,590	1,206,517	10,926
地方債	456,020	463,044	7,024
社債	347,714	350,362	2,647
その他	178,866	176,046	△2,820
合計	2,285,794	2,303,107	17,312

(注) 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,569百万円(株式2,261百万円、その他308百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

II 当第1四半期連結会計期間

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成23年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	27,761	28,392	630
社債	44,793	45,099	306
その他	3,000	2,993	△6
合計	75,555	76,485	930

2. その他有価証券（平成23年6月30日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	107,401	95,410	△11,990
債券	2,022,028	2,052,363	30,334
国債	1,224,427	1,241,656	17,229
地方債	451,436	461,258	9,821
社債	346,165	349,448	3,282
その他	174,030	171,614	△2,416
合計	2,303,461	2,319,388	15,927

（注） 有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、801百万円（株式777百万円、社債23百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年6月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年6月30日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,305,166	5,899	5,899
	金利オプション	517,358	20	2,795
	その他	19,149	△9	451
	合計	—	5,911	9,147

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	49,020	94	94
	為替予約	32,883	825	825
	通貨オプション	946,428	△0	10,554
	その他	—	—	—
	合計	—	919	11,474

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	5,203	129	129
	商品オプション	—	—	—
	合計	—	129	129

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,400,663	6,448	6,448
	金利オプション	627,836	6	2,582
	その他	17,562	△6	424
	合計	—	6,448	9,456

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	44,533	75	75
	為替予約	28,553	650	650
	通貨オプション	865,245	0	9,700
	その他	—	—	—
	合計	—	726	10,426

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年6月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年6月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	4,497	122	122
	商品オプション	—	—	—
	合計	—	122	122

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年6月30日現在）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		2円73銭	2円55銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額	百万円	3,797	3,549
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額	百万円	3,797	3,549
普通株式の期中平均株式数	千株	1,389,492	1,389,432

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 5 日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第9期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。